

グループ 4

(5) リアルタイム GPS 運行管理システムなどの先進的運行管理システムの導入

GPS を活用した運行管理システムの活用について評価します。

●判断基準

基準日（2025 年 7 月 1 日）現在、リアルタイム GPS 運行管理システムを導入していることが確認できること

※申請する車両については自認項目グループ 3 - (3) と同一でも構いませんが、写真や車検証等の関係する資料は、必ずそれぞれの項目に添付してください。

提出書類（以下の 2 パターンに対応する書類を添付してください）

1. ドライブレコーダー等車両に備え付けるシステム（次の①～⑤をすべて提出してください）

① 運行管理システム上で、②～④の車両の運行管理を行っていることがわかる画面の写真



②管理番号（車両登録番号の表示ではない場合は、車両登録番号がわかるように記入してください（手書き可））

①画面上の運行日（西暦、和暦どちらでも構いません）

※運行管理画面と、車両の写真及び車検証は同一の車両登録番号のものを提出してください。

② ①の運行管理画面上に写っている車両の写真



①の画面上と車検証に記載されている車両番号と同じ車両の正面からの写真

車両の前面から車両とナンバープレートが確認できる写真

③ 機器の設置状況が確認出来る写真（ドラレコ等機器の写真）

- ・ドラレコのカメラ等を車両の外側から撮影する場合は、フロントガラスの反射に注意して撮影してください。
- ・ドラレコ本体について提出する場合は、なるべくメーカー名や、機種番号などがわかるように写真を撮影してください。

※後付けではなく、車両に搭載されている場合はカタログや取扱説明書等で判断ができれば写真の添付の必要はありません。

④ ①～③で添付した機器設置車両の車検証のコピー

基準日（2025 年 7 月 1 日）現在有効であること。

※電子車検証の場合は情報確認のため、「自動車検査証記録事項」を必ず添付してください。

<自動車検査証記録事項(電子車検証)>

①車両登録番号、資料①～③の番号と一致すること

②有効期間

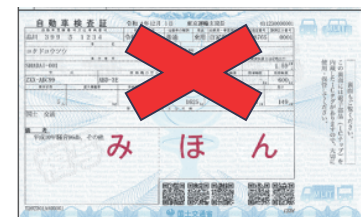
③住所（申請営業所の所在地・施設等の住所）

④事業用（緑ナンバーであること）

<紙の車検証>



<電子車検証券面>



⑤ 機器類の機能や性能がわかる資料（機器類のカタログや取扱説明書等）のコピー

・取扱説明書等については、機種名・型番、及びその機能や性能が記載されている該当ページをコピーして添付してください。

●確認内容（1. ドライブレコーダー等 2. ドライバーが携帯する端末で共通）

- 運行管理の状況：①画面上の運行日 ②車両のナンバー等管理番号
- 車両に係る情報（車検証・写真）：①ナンバー ②有効期間 ③住所 ※運行管理画面と同車両
- 運行管理システムの導入状況：①機器・ソフト類の性能や機能 ②設置・導入状況

※①の管理画面上、②の車両番号の写真、③の車検証の車両はすべて同一（車両登録番号が同じ）であることを確認します。

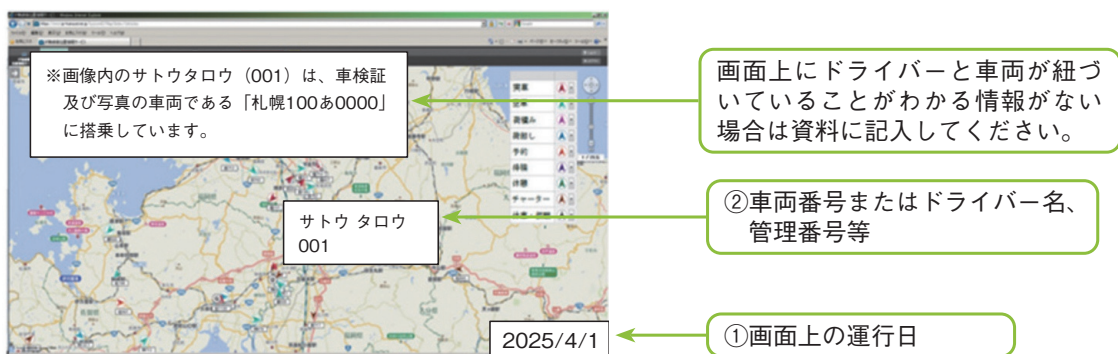
2. ドライバー個人が携帯する端末によるGPS運行管理システム(次の①～⑤をすべて提出してください)

※スマートフォン上の単なる GPS 機能のみでは加点の対象となりません。

① ドライバーが携帯する端末の位置情報を運行管理システム（アプリ）等で管理していることがわかる画面の写真等

※ドライバーが携帯する端末と車両が紐づいている必要があります。

※運行管理画面上で、車両もしくはドライバーどちらかの情報しか表示されない、または独自の番号を使用している場合は、提出資料に記入（手書き可）してください。



※車両については、運行管理画面と、ナンバー写真及び車検証とで同一の車両を提出してください。

② ①の運行管理画面上に写っている車両の写真



①の管理画面と車検証に記載されている車両登録番号と
同じ車両の正面からの写真

車両の前面から車両と
ナンバープレートが確
認できる写真

③ ①、②で添付した対象の車両の車検証のコピー

基準日（2025 年 7 月 1 日）現在有効であること。

※電子車検証の場合は情報確認のため、「自動車検査証記録事項」を必ず添付してください。

＜自動車検査証記録事項(電子車検証)＞

[illegible]

①車両登録番号

②有効期間

③住所（申請営業所の所在地・施設等の住所）

④事業用（緑ナンバーであること）

<紙の車検証>

[illegible]

＜電子車検証券面＞

[illegible]

④ 使用している運行管理のアプリ等ソフトウェアの仕様や機能、性能がわかる資料

- ・取扱説明書等については、ソフトウェア名及びその機能や性能が記載されている該当ページをコピーして添付してください。

- a. 運行管理に関する機能が確認できる部分（カタログや取扱説明書の該当ページなど）
 - b. 運行管理の形態を確認できる部分（使用する端末、連携の仕組みなど）
- ※上記 2 点を確認できる部分を添付してください。

●確認内容

- a. 運行管理の状況：①管理画面上の運行日 ②車両登録番号、ドライバー名
 - b. 車両に係る情報（車検証・写真）：①車両登録番号 ②有効期間 ③住所 ※運行管理画面と同車両
 - c. 運行管理ソフトウェアの導入状況：①アプリ・ソフト類の性能や機能 ②導入状況
- ※①の管理画面上、②の車両番号の写真、③の車検証の車両はすべて同一（車両登録番号が同じ）であることを確認します。

<注意事項（まとめ）>

- ・位置情報が分かる機能のみでは加点の対象となりません。（運行管理と連動していること）
- ・申請する車両については自認項目グループ 3 - (3) と同一でも構いませんが、写真や車検証等、関係する資料は、必ずそれぞれの項目で添付してください。
- ・電子車検証を使用している場合は、「自動車検査証記録事項」を必ず添付してください。
※「券面」のみでは審査に必要な情報が確認できないため、加点の対象となりません。
- ・車両については、運行管理画面と、車両の写真及び車検証とで同一の車両を提出してください。
※提出する車両については 1 台分で構いません
- ・運行管理画面で、車両登録番号ではなくシステムや会社独自の番号を使用している、またはドライバー名のみ表示される場合、提出資料上に車両登録番号が分かるよう記入（手書き可）してください。
- ・画面や写真の資料が不鮮明等で必要な情報が読み取れない場合、加点とならない場合があります。
※スクリーンショットでの画面撮影を推奨します。（下記参照）

<スクリーンショット方法の一例（Windows PC）>



対 象 外

- 機器類の導入に係る助成金の交付等の資料
- 具体的な運行管理に関する内容が確認できないもの
- GPS 等で位置情報を把握するのみで、運行管理に結びついていないと読み取れないもの